

第 1 号報告

平成 25 年度事業報告

事業概況

沼津法人会は、静岡県東部各単位法人会の中で最初の公益認定を取得し、平成 25 年 4 月 1 日公益社団法人沼津法人会へと移行いたしました。今回の移行により従来にも増して法人会の基本的指針である「よき経営者を目指すものの団体」として税知識の普及を原点とし、地域企業の健全な発展と、地域社会への貢献を課題として各種事業に積極的に取り組んでまいりました。また、会組織の充実を図るため、会員の増強、広報活動にも努めてまいりました。

平成 25 年度の主たる事業内容は、以下の通りとなります。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 研修活動の充実

税法税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催した。また地域商工会等との共同開催により各団体の会員企業にも参加を呼びかけた。研修内容については企業のニーズ・時代要請に合わせ、その充実を図った。加えて申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」や e-Tax の推進に努めた。更には、会員である税理士法人等との連携により一般企業や市民からの税全般に関する相談事業にも対応できるものとした。

(2) 広報事業

広報誌「ぬまほう i」を最大限活用するとともに案内チラシ、ホームページによる広報活動を行った。また、国税庁発行「暮らしの税情報」、静岡県発行「県税のしおり」、全法連発行「ほうじん」を配布し、広く一般に対して税情報の提供、e-Tax、eLTAx の普及や利用拡大を図った。特に確定申告時においては、国税庁ホームページへのリンクを設定し、チラシ配布・ポスターの掲示とともに広報に努めた。

(3) 税の啓発、租税教育事業

税の啓発・租税教育事業については、主として青年・女性部会が中心となって取り組み、管内小学校の児童を対象に、租税教育研修を受講した部会役員が講師となって租税教室を実施した。

青年部会は、昨年度より新たな取り組みとして県立裾野高校の生徒を対象に「会社設立に際し税の知識はどの程度の内容が必要になるか」といったテーマを中心に今年度も引続き実施し、学校関係者の協力を得て内容が一層充実したものとなった。

女性部会は年間の主要事業である「夏休み親子税金教室」を 8 月 15 日に沼津市民文化センター、翌 16 日に裾野市民文化センターと 2 回実施し、参加者は総勢 2,444 名の多きに達し大好評であった。「税に関する絵はがきコンクール」は昨年にも引き続き開催し、210 枚の応募があり、優秀作品に対して表彰を行った。

(4) 税制改正への提言事業

平成 26 年度税制改正要望については、財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保、高齢化社会の進展やグローバル化への対応等時代に即応した税制の構築を目指し、景気対策、中小企業の活性化、行政改革の徹底を主要なテーマとして取り纏めた。11 月には要望書を選挙区の代表である国会議員、地元自治体の首長に直接提出した。

2. 地域社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講演会等事業

会員だけでなく、広く一般市民、企業経営者及び地元で活動している諸団体向けに、幅広く法人会活動を知って頂く機会として講演会事業は重視している。本年度も経済・経営分野に限らず、文化・教育・健康等をテーマにした講演会を、著名講師を招聘して無料で実施した。講演会等の日時、テーマ、会場等については、広報誌、ポスター、案内チラシ及びホームページ並びに地元新聞及び当該地域の商工会による広報を通じて広く告知した。

また、各種セミナー等に参加できない会員や一般向けには、(株)ブレンによるインターネット配信にて対応し、誰でも無料で利用できるよう配慮した。

(2) 視察研修事業

昨今、「まち」の活性化が一般市民の間にまで関心が高まっており、「まちの活性化事業」で注目を浴びている商業施設や、先端技術施設あるいは都内再開発施設等注目を集め話題となっている施設や地域を視察研修の対象とし、会員・非会員を問わず広く参加者を募り、実施した。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

三市三町に及ぶ広域かつ多様な行政区域を管轄していることから、各支部はその所属する地域のイベント（健康祭り、産業祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に積極的に参加し、参加者に対して無償もしくは低廉な価格で商品を提供し、地域住民との「絆」を深める活動を行った。

(4) 地域の文化向上に関する事業

従来から実施している著名な演奏家を招聘しての音楽会、文化講演会、古典芸能鑑賞会に加え、本年度は公益法人への移行を記念し、地域振興にスポーツを通じて貢献する事業として、地元出身の山本昌邦氏（元アテネオリンピック日本代表監督）と福西崇史氏（元日本代表）を招き、域内の小学3年生・4年生及び中学生を対象に、「ニューイヤーサッカー教室」を開催してスポーツ文化の向上を図る事業を行った。

(5) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催の事業では、管内の障害のある児童・生徒を招待し、演奏家とともに音楽を楽しむ音楽会や、高齢者を対象とした「懐かしの名画鑑賞会」を実施し、日常的に法人会活動に馴染みのない市民の方々の参加を得た事業を行った。

本年度もチャリティーコンサートやイベントでの善意の寄付金は、「東日本大震災復興支援金」として岩手県釜石市・大槌町に届けた。

- b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンター」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業
本年度も県立がんセンターと連携して「がん患者さんの就労支援」事業を行った。「がん」に関する情報提供は、通年実施した。

3. 会組織の充実及び会員支援・会員相互の親睦交流等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

公益社団法人としての活動を強化するため、組織基盤の充実を目指し、本年度も会員増強運動を行った。役員をはじめ、提携保険会社、金融機関の協力を得て、9月～12月を増強月間とし、共益事業推進委員会委員を中心に新規加入の推進、退会防止策を講じて会員拡大に努めた。

(2) 広報活動の充実

法人会の公益法人化及び活動内容の周知を図るため、広報誌「ぬまほう i」やホームページの充実、地域有力新聞紙を通じたPR活動を行った。また、本会主催の大きなイベントについてはマスコミ等に対するパブリシティ向上に努めた。その他地元金融機関との連携を深め、広報の機会拡大を積極的に展開した。

(3) 青年部会・女性部会

青年部会は法人会租税教育活動の中心的な役割を果たし、また他の法人会との交流を積極的に図りつつ本年度も情報交換会や各種研修会を実施して会員相互の交流を促進し、法人会活動の中核を担ってきた。

女性部会は税の啓発・税知識の普及拡大のため実施している「夏休み親子税金教室」の参加者が年々増加の一途を辿り、今年度も児童に対する租税教育や税のPR活動の面で、多いに成果を上げ得た。また、地域社会貢献活動では、各地域のボランティア活動に積極的に参加した。

4. 会組織のための福利厚生事業

・福利厚生制度の推進

福利厚生事業である経営者大型保障制度については、制度創設の原点に立ち返り、会員のためのリスク管理として大同生命保険㈱、A I U損害保険㈱、アメリカンファミリー生命保険会社との連携を密にし、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図った。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

・事務局の充実

法人会運営の将来像を視野に入れ、会計処理の根幹となる平成20年会計基準への対応や全法連助成金申請ソフトの活用を図り、また、会員管理システムを新体制に対応できるようシステムの高度化を図った。